

第71回 定時株主総会 招集ご通知

新型コロナウイルス感染症の影響により、ご出席株主様へのお土産の提供、株主総会開始前のお飲み物の提供、株主総会終了後の株主様との懇談会の開催を中止とさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

日時

2020年6月19日（金曜日）

午前10時

（開場・受付開始：午前9時）

場所

東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号

ホテルグランドパレス 2階
ダイヤモンドルーム

（末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。）

議決権行使期限

2020年6月18日（木曜日）午後5時30分まで

目次

第71回 定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役6名選任の件	
第3号議案 監査役1名選任の件	
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	
第5号議案 役員賞与支給の件	

添付書類

事業報告	13
連結計算書類・計算書類	30
監査報告書	37

株 主 各 位

東京都文京区水道二丁目8番6号

株式 鳥 羽 洋 行
会社
代表取締役社長 鳥 羽 重 良

第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々及びご関係者の皆様、また、感染症の拡大により影響を受けている皆様に、心よりお見舞いを申しあげますとともに、一日も早いご回復をお祈りいたします。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、後述のご案内に従って2020年6月18日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月19日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号
ホテルグランドパレス 2階 ダイアモンドルーム
(末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第71期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第71期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第5号議案 役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- (3) 代理人によるご出席の場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。その場合、代理出席される株主様の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面（委任状及び代理人により議決権を行使される株主様の議決権行使書用紙）を会場受付にご提出ください。

以上

~~~~~  
(お知らせ)

- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toba.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第18条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.toba.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。  
なお、本招集ご通知の添付書類に記載しておりませ連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎新型コロナウイルス感染症の影響により、ご出席株主様へのお土産の提供、株主総会開始前のお飲み物の提供、株主総会終了後の株主様との懇談会の開催を中止とさせていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会参考書類をご検討の上、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。  
議決権をご行使いただくには以下の3つの方法がございます。

### 株主総会へ出席する場合



**開催日時** 2020年6月19日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第71回定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。

### 議決権行使書を郵送する場合



**行使期限** 2020年6月18日（木曜日）午後5時30分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

### インターネットで議決権を行使する場合



**行使期限** 2020年6月18日（木曜日）午後5時30分まで

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、議決権をご行使ください。

詳しくは次ページをご覧ください。

# インターネットによる議決権行使

スマートフォンにより議決権行使書用紙のQRコードを読み取り、スマートフォン用議決権行使ウェブサイト（スマート行使）にアクセスするか、パソコン用議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

**行使期限** 2020年6月18日（木曜日）午後5時30分行使分まで

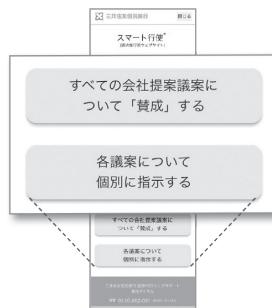
## QRコードを読み取り 「スマート行使」で議決権を行使する方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

- 2 表示されたURLを開くとスマートフォン用議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使コード及びパスワードの入力は不要です。

### 「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

一度スマート行使で議決権を行使した後に行使内容を変更される場合は、①再度QRコードを読み取ってパソコン用議決権行使ウェブサイトへアクセスするか、②パソコン用議決権行使ウェブサイトへ直接アクセスして、再度議決権を行使していただくこととなります。パソコン用議決権行使ウェブサイトでの議決権行使につきましては、次ページをご確認ください。



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけております。配当方針につきましては、安定的な配当の継続を目指すとともに、株主の皆様に対する公明性を明確にした業績連動型の配当性向を基本に考えております。

当期の期末配当金につきまして、今後の事業展開などを勘案し、1株につき120円といたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

|                               |                                    |
|-------------------------------|------------------------------------|
| (1) 配当財産の種類                   | 金銭                                 |
| (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額 | 当社普通株式1株につき金120円<br>総額519,948,480円 |
| (3) 剰余金の配当が効力を生じる日            | 2020年6月22日                         |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制をより効率化するため取締役1名を減員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名              | 当社における地位、担当                 | 属性       | 取締役会出席状況          |
|-------|-----------------|-----------------------------|----------|-------------------|
| 1     | とばしげよし<br>鳥羽重良  | 代表取締役社長                     | 再任       | 13回/13回<br>(100%) |
| 2     | えんどうみのる<br>遠藤稔  | 常務取締役営業本部長                  | 再任       | 13回/13回<br>(100%) |
| 3     | ちくにてつお<br>千國哲王  | 取締役特機システム部長<br>兼特機システムグループ長 | 再任       | 13回/13回<br>(100%) |
| 4     | しまづまさのり<br>島津政則 | 管理本部管理部長                    | 新任       | —                 |
| 5     | たにいつお<br>谷逸夫    | 社外取締役                       | 再任 社外 独立 | 13回/13回<br>(100%) |
| 6     | おがわたかゆき<br>小川隆之 | 社外取締役                       | 再任 社外 独立 | 10回/10回<br>(100%) |

新任

新任取締役候補者

再任

再任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

証券取引所等の定めに基づく独立役員

| 候補者番号                                                                                                                                                             | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                 | と げ しげ よし<br>鳥 羽 重 良<br>(1962年10月15日生)<br>再任 | 1987年4月<br>1993年10月<br>1999年4月<br>2005年6月<br><br>2006年4月<br>2008年4月<br>2011年4月<br><br>2012年4月<br>2013年4月<br>2014年4月<br>2015年6月<br>2016年6月 | THK株式会社入社<br>当社入社<br>当社東京南営業所長<br>当社取締役第二ブロック営業副部长兼厚木営業所長<br>当社取締役関西ブロック営業部長<br>当社取締役西日本営業部長<br>当社取締役営業副本部長兼中国・九州ブロック長<br>当社取締役営業副本部長兼営業企画室長<br>当社取締役営業副本部長<br>当社取締役営業本部長<br>当社常務取締役営業本部長<br>当社代表取締役社長(現任)              | 321,800株       |
| (取締役候補者とした理由)<br>鳥羽重良氏は、これまでに国内事業を統括した豊富な経験と高い見識を有し、2016年6月より代表取締役社長として企業経営に従事し職務を適切に遂行しております。今後も取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性を強化することが期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                              |                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 2                                                                                                                                                                 | えん どう み の る<br>遠 藤 稔<br>(1958年10月4日生)<br>再任  | 1981年4月<br>1991年4月<br>1999年4月<br>2004年4月<br>2004年6月<br>2008年4月<br>2008年12月<br>2011年4月<br>2015年6月<br>2016年4月<br>2016年4月                    | 当社入社<br>当社東京第二営業所長<br>当社第二ブロック営業部長<br>当社第三ブロック営業部長<br>当社取締役第三ブロック営業部長<br>当社取締役海外営業部長<br>鳥羽(上海)貿易有限公司総経理<br>当社取締役海外営業担当部長<br>当社常務取締役海外営業担当部長<br>当社常務取締役営業本部長(現任)<br>鳥羽(上海)貿易有限公司董事長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>鳥羽(上海)貿易有限公司董事長 | 15,100株        |
| (取締役候補者とした理由)<br>遠藤稔氏は、2015年6月より常務取締役として当社グループ全般の管理・監督機能を担っており、国内外の営業部門における責任者としての豊富な経験と高い見識を有しております。今後もあらゆる局面において適切な経営判断を行うことが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                              |                                                                                                                                           |                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                        |                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3     | 千國哲王<br>(1970年2月20日生)<br>再任                                                                                                                                                                 | 1992年4月<br>2004年4月<br>2012年4月<br>2016年6月                                  | 当社入社<br>当社特機グループ長<br>当社特機システム部長兼特機システムグループ長<br>当社取締役特機システム部長兼特機システムグループ長(現任)                                       | 3,000株         |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>千國哲王氏は、営業部門での豊富な経験と幅広い知見を活かし、特機システム部長として国内外の事業領域拡大に貢献しております。一層の手腕を発揮することが期待できるため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                                |                                                                           |                                                                                                                    |                |
| 4     | 島津政則<br>(1965年8月15日生)<br>新任                                                                                                                                                                 | 1988年4月<br>2008年4月<br>2015年9月<br>2018年4月                                  | 当社入社<br>当社八王子営業所長<br>当社静岡営業所長<br>当社管理本部管理部長(現任)                                                                    | 500株           |
|       | (取締役候補者とした理由)<br>島津政則氏は、営業部門での豊富な経験と幅広い知見を有し、さらに2018年より管理本部管理部長として経理、システム、総務の各グループを統括しております。管理部門として一層の手腕を発揮することが期待できるため、取締役として選任をお願いするものであります。                                              |                                                                           |                                                                                                                    |                |
| 5     | 谷逸夫<br>(1947年12月16日生)<br>再任 社外<br>独立                                                                                                                                                        | 1970年4月<br>1991年5月<br>2001年6月<br>2002年6月<br>2006年6月<br>2011年4月<br>2016年6月 | 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行<br>同行高円寺支店長<br>同行退職<br>中央電子株式会社取締役営業推進室長<br>同社取締役常務執行役員経営企画室長兼営業推進室長<br>同社顧問<br>当社社外取締役(現任) | 200株           |
|       | (社外取締役候補者とした理由)<br>谷逸夫氏は、社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。また、同氏は他社の取締役を経験され、その経歴を通じて培われた知識、経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。<br>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。 |                                                                           |                                                                                                                    |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                      | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                              |  | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|----------------|
| 6                                                                                                                                                                                                          | 小川隆之<br>(1954年1月9日生)<br>再任 社外<br>独立 | 1976年4月 三菱商事株式会社入社<br>1994年4月 同社高機能化学品部・機能材料部・機能商品チームチームリーダー<br>1998年5月 同社スペシャリティケミカル本部付次長<br>2001年4月 同社機能化学品本部・電子材料関連部次長<br>2012年1月 株式会社スター・サークル代表取締役社長<br>2019年6月 当社社外取締役(現任) |  | 一株             |
| (社外取締役候補者とした理由)<br>小川隆之氏は、社外取締役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。また、同氏は企業経営に携わった経験や総合会社での実務経験を有し、その経歴を通じて培われた知識、経験を当社の経営に活かしていただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。<br>なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終了の時をもって1年となります。 |                                     |                                                                                                                                                                                 |  |                |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 谷逸夫、小川隆之の両氏は、会社法上の社外取締役の要件に加え、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしております。両氏が再任された場合には、引き続き東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。
3. 谷逸夫、小川隆之の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
4. 谷逸夫、小川隆之の両氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
5. 谷逸夫、小川隆之の両氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
6. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。谷逸夫、小川隆之の両氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。
- その契約内容の概要は、次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、金5百万円または法令が定める額のいずれか高い金額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役廣田透氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                        | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| さか い たか ひろ<br>酒井孝弘<br>(1959年8月4日生)<br>新任                                                                                                                    | 1982年4月 当社入社<br>1997年4月 当社千葉営業所長<br>2004年4月 当社茨城営業所長<br>2008年4月 当社東京南営業所長<br>2011年4月 当社首都圏ブロック長<br>2014年4月 当社首都圏ブロック長兼東京南営業所長<br>2015年4月 当社総務グループ長(現任) | 5,100株         |
| (監査役候補者とした理由)<br>酒井孝弘氏は、営業部門での豊富な経験と幅広い知見を有し、さらに2015年より管理本部の総務グループ長として総務、人事面で手腕を発揮しております。これらの経験を活かし、当社の事業全般の監査やガバナンス強化に貢献していただけると判断し、監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                                        |                |

(注) 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役三浦直行氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の功労に報いるため当社所定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、当社は既に、2004年6月開催の第55回定時株主総会終結の時をもって、従来の役員退職慰労金を廃止いたしました。今回の議案に付議しますのは、取締役への就任時から2004年6月開催の第55回定時株主総会終結の時までの在任期間に対するものであります。

その具体的な金額、贈呈の時期、方法については、取締役会にご一任願いたいと存じます。

対象となる退任取締役の略歴は次のとおりであります。

| 氏 名                                  | 略 歴       |               |
|--------------------------------------|-----------|---------------|
| 三 浦 直 行<br><small>み うら なお ゆき</small> | 1994年 6 月 | 当社取締役         |
|                                      | 2004年 4 月 | 当社常務取締役       |
|                                      | 2005年 6 月 | 当社代表取締役社長     |
|                                      | 2016年 6 月 | 当社代表取締役会長（現任） |

#### 第5号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の社外取締役を除く取締役5名に対し、当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額30,000,000円支給することといたしたいと存じます。なお、各取締役に対する金額は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

以 上

(添付書類)

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境を概観しますと、米国経済は底堅く推移したものの、米中貿易摩擦の長期化による中国経済の失速や英国のEU離脱問題など減速傾向が継続しておりました。加えて当年度終盤に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の影響もあり、世界経済全体としては先行きの見通せない極めて不透明な状況となっております。また、わが国経済は輸出や生産の弱さが続いていたものの、底堅い内需に支えられ緩やかな回復傾向で推移しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大により経済活動の停滞が避けられない状況となっております。

このような経済環境下で当社グループの国内販売は、自動車の出荷台数が前年を下回る環境であったものの、自動車の次世代技術(CASE)の導入等により、自動車・車載部品に関連する一部得意先への販売は好調を維持しました。しかし、半導体関連企業の設備投資の抑制やスマートフォンの需要落ち込みの影響を受け、半導体及び半導体・液晶製造装置関連や電子部品に関連する得意先への販売が減少しました。また、当社グループの国外販売は、人件費高騰を背景とした自動化・省人化のための設備投資が継続したものの、米中貿易摩擦の影響及びスマートフォン市場全体の成長鈍化の影響により苦戦を強いられました。

以上の結果、売上高は261億97百万円(前期比9.9%減)、営業利益は13億28百万円(前期比29.9%減)、経常利益は14億35百万円(前期比28.4%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は9億72百万円(前期比29.0%減)となりました。

なお、当連結会計年度における取扱商品の部門別実績は、次のとおりであります。

| 商品部門   | 2019年3月期 (前期) |       | 2020年3月期 (当期) |       | 増減(△印減)   |        |
|--------|---------------|-------|---------------|-------|-----------|--------|
|        | 売上高           | 構成比   | 売上高           | 構成比   | 売上高       | 増減率    |
| 制御機器   | 8,365百万円      | 28.8% | 6,631百万円      | 25.3% | △1,734百万円 | △20.7% |
| F A 機器 | 15,333        | 52.7  | 14,579        | 55.7  | △754      | △4.9   |
| 産業機器   | 5,366         | 18.5  | 4,986         | 19.0  | △380      | △7.1   |
| 合計     | 29,066        | 100.0 | 26,197        | 100.0 | △2,868    | △9.9   |

各部門の概要は次のとおりであります。

#### [制御機器]

制御機器は、空気圧機器、電子センサー、圧力センサー、流体継手、真空機器、緩衝材等で構成されており、主としてデジタル機器、半導体及び半導体・液晶製造装置、基板実装機、自動車・車載部品等を製造する得意先へ販売しております。

当連結会計年度におきましては、前期後半より続く半導体市場の低迷の影響から半導体及び半導体・液晶製造装置や電子部品に関連する得意先からの制御機器の受注が減少しました。さらに、当社グループの大口得意先である物流システムに関連する得意先からの受注も大きく減少しました。

以上により制御機器全体の売上高は前期を下回る66億31百万円（前期比20.7%減）となりました。

#### [F A機器]

F A機器は、産業用ロボット、自動組立機、表面実装システム、レーザー加工機、精密塗布装置等で構成されており、主としてデジタル機器、自動車・車載部品、半導体及び半導体・液晶製造装置、OA機器、医療機器等を製造する得意先へ販売しております。

当連結会計年度におきましては、製造現場における人手不足、人件費の高騰を背景に、自動化・省人化のための設備投資ニーズは高かったものの、米中貿易摩擦の長期化や半導体市場の成長鈍化により市場全体の設備投資は低調に推移し、デジタル機器、自動車・車載部品及び半導体・液晶製造装置に関連する得意先からの産業用ロボットの受注が減少しました。さらに、前期好調であった表面実装システム（マウンター・検査機等）の受注も伸び悩む結果となりました。また、国外では電子部品に関連する得意先からの産業用ロボットの需要も減少傾向で推移しました。

以上によりF A機器全体の売上高は前期を下回る145億79百万円（前期比4.9%減）となりました。

#### [産業機器]

産業機器は、電動ドライバー、アルミフレーム、無人搬送車、コンベア、揚重機、ろ過フィルター、環境システム等で構成されており、主としてデジタル機器、自動車・車載部品、半導体及び半導体・液晶製造装置、医療機器、精密機器等を製造する得意先へ販売しております。

当連結会計年度におきましては、半導体市場低迷の影響を受けたものの、当社グループが取り扱う半導体関連向けろ過フィルターのニーズは高く受注が増加しました。また、主に自動車・車載部品の得意先向けに販売しているナットランナーの販売量も増加しております。しかし、国内の設備投資需要の減速が影響し、その他の産業機器の受注が大幅に減少したことで、なかでも半導体・液晶製造装置や電子機器、精密機器関連の得意先向けのアルミフレームの販売が大きく減少するにいたっております。

以上により産業機器全体の売上高は前期を下回る49億86百万円（前期比7.1%減）となりました。

**(2) 設備投資の状況**

特に記載すべき事項はありません。

**(3) 資金調達の状況**

特に記載すべき事項はありません。

**(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

該当事項はありません。

**(5) 他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

**(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

**(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分に関する事項**

該当事項はありません。

**(8) 対処すべき課題**

当社グループを取り巻く経営環境は、国内経済は5Gの本格的な普及やデータセンターへの投資の回復など半導体や電子部品市場が活性化し、省力化のための設備投資も旺盛になっていくものと考えております。しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延が大きな影を落とし国内外経済へのダメージは計り知れず、先行きは不透明な状況にあります。

このような事業環境において当社グループが、「信用第一主義」の理念を守り、あらゆるステークホルダーからの信頼を得ながら利益創出企業として存在するための当面の課題は以下のとおりであります。

- ①熾烈な同業者間での競争に打ち勝つために他社と差別化できる高付加価値商品の発掘
- ②あらゆる産業で技術革新が進む過程で、当社業容の拡大できる新しい販売市場の開拓
- ③将来の政治情勢や金融市場の激変、頻発する地政学的リスク等の不測の事態にも対応できる管理体制の強化

- ④当社グループの将来を担う感性豊かな人材確保、教育

当社グループは、株式公開企業として社会的責任を担うとともに、コーポレート・ガバナンスの強化を図りつつ株主価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別                 | 第 68 期<br>(2017年 3 月期) | 第 69 期<br>(2018年 3 月期) | 第 70 期<br>(2019年 3 月期) | 第71期 (当期)<br>(2020年 3 月期) |
|---------------------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 22,185                 | 28,500                 | 29,066                 | 26,197                    |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 1,153                  | 1,873                  | 2,004                  | 1,435                     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 765                    | 1,276                  | 1,370                  | 972                       |
| 1 株当たり当期純利益 (円)           | 177.48                 | 295.84                 | 317.31                 | 224.91                    |
| 総 資 産 (百万円)               | 21,994                 | 25,813                 | 27,277                 | 26,520                    |
| 純 資 産 (百万円)               | 15,046                 | 16,469                 | 17,064                 | 17,509                    |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自己株式を、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めて算出しております。
2. 記載金額（1株当たり当期純利益を除く）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分 \ 期 別       | 第 68 期<br>(2017年 3 月期) | 第 69 期<br>(2018年 3 月期) | 第 70 期<br>(2019年 3 月期) | 第71期 (当期)<br>(2020年 3 月期) |
|-----------------|------------------------|------------------------|------------------------|---------------------------|
| 売 上 高 (百万円)     | 20,487                 | 25,013                 | 26,000                 | 23,937                    |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 1,088                  | 1,650                  | 1,821                  | 1,257                     |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 720                    | 1,109                  | 1,232                  | 839                       |
| 1 株当たり当期純利益 (円) | 167.15                 | 257.09                 | 285.51                 | 194.32                    |
| 総 資 産 (百万円)     | 21,633                 | 25,029                 | 26,603                 | 25,595                    |
| 純 資 産 (百万円)     | 14,850                 | 16,087                 | 16,586                 | 16,924                    |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自己株式を、期中平均発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めて算出しております。
2. 記載金額（1株当たり当期純利益を除く）は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号2018年2月16日）等を第70期の期首から適用しており、第69期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

**(10) 主要な事業内容**（2020年3月31日現在）

- ① 制御機器、産業用ロボット、計測計装機器、コンピューター、電子機器、搬送機器、建設・管工機器、ファスナー、環境整備機器、機械工具、工作機械、理化学機器、化学工業薬品類等の販売及び輸出入。
- ② 上記に関する生産設備効率化のためのコンサルティング。
- ③ 機械工具器具とその部品類の加工販売及び輸出入。
- ④ 古物売買業。

**(11) 重要な親会社及び子会社の状況**

- ① 親会社に関する事項  
当社は親会社を有していません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金   | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容          |
|--------------|-------|----------|------------------|
| 鳥羽（上海）貿易有限公司 | 14百万元 | 100%     | 中国における機械工具器具等の販売 |

## (12) 主要な営業所等 (2020年3月31日現在)

### ① 当 社

| 名 称             | 所 在 地           |
|-----------------|-----------------|
| 本 社             | 東京都文京区水道二丁目8番6号 |
| 特 機 シ ス テ ム 部   | 東京都文京区          |
| 海 外 事 業 グ ル ー プ | 東京都文京区          |
| 青 森 営 業 所       | 青森県弘前市          |
| 仙 台 営 業 所       | 宮城県仙台市若林区       |
| 宇 都 宮 営 業 所     | 栃木県宇都宮市         |
| 前 橋 営 業 所       | 群馬県前橋市          |
| 熊 谷 営 業 所       | 埼玉県熊谷市          |
| 川 越 営 業 所       | 埼玉県川越市          |
| 東 京 営 業 所       | 東京都大田区          |
| 東 京 南 営 業 所     | 東京都大田区          |
| 茨 城 営 業 所       | 茨城県牛久市          |
| 千 葉 営 業 所       | 千葉県千葉市中央区       |
| 八 王 子 営 業 所     | 東京都八王子市         |
| 厚 木 営 業 所       | 神奈川県厚木市         |
| 甲 府 営 業 所       | 山梨県甲斐市          |
| 松 本 営 業 所       | 長野県松本市          |
| 静 岡 営 業 所       | 静岡県静岡市駿河区       |
| 名 古 屋 営 業 所     | 愛知県名古屋市名東区      |
| 滋 賀 営 業 所       | 滋賀県守山市          |
| 大 阪 営 業 所       | 大阪府大阪市西区        |
| 兵 庫 営 業 所       | 兵庫県明石市          |
| 広 島 営 業 所       | 広島県広島市西区        |
| 福 岡 営 業 所       | 福岡県大野城市         |
| 大 分 営 業 所       | 大分県別府市          |

### ② 子会社

| 名 称          | 所 在 地 |
|--------------|-------|
| 鳥羽（上海）貿易有限公司 | 中国上海市 |

### (13) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

#### ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 245名 | 2名増         |

(注) 従業員数は、連結会社から連結会社外への出向者を除いた従業員数であります。

#### ② 当社の従業員の状況

| 区分      | 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|------|-----------|-------|--------|
| 男性      | 135名 | 7名減       | 39.1才 | 13.9年  |
| 女性      | 83名  | 11名増      | 30.6才 | 7.7年   |
| 合計または平均 | 218名 | 4名増       | 35.8才 | 11.5年  |

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた従業員数であります。

### (14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

### (1) 発行可能株式総数

20,000,000株

### (2) 発行済株式の総数

5,000,000株 (自己株式667,096株を含む)

### (3) 株主数

4,827名

#### (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|---------------------------|----------|---------|
| 鳥 羽 重 良                   | 321,800株 | 7.42%   |
| 鳥 羽 聰 子                   | 271,000  | 6.25    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 215,500  | 4.97    |
| 鳥 羽 洋 行 取 引 先 持 株 会       | 213,000  | 4.91    |
| いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド     | 150,000  | 3.46    |
| S M C 株 式 会 社             | 135,000  | 3.11    |
| 有 限 会 社 鳥 羽 興 産           | 124,000  | 2.86    |
| 藤 森 立 子                   | 123,000  | 2.83    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） | 117,800  | 2.71    |
| 鳥 羽 洋 行 社 員 持 株 会         | 113,100  | 2.61    |

(注) 持株比率は自己株式（667,096株）を控除して計算しております。なお、自己株式（667,096株）には「従業員向け株式交付信託」に信託してある自己株式（8,200株）を含んでおりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2020年3月31日現在）

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況             |
|-----------|---------|--------------------------|
| 代表取締役会長   | 三 浦 直 行 |                          |
| 代表取締役社長   | 鳥 羽 重 良 |                          |
| 常 務 取 締 役 | 遠 藤 稔   | 営業本部長<br>鳥羽（上海）貿易有限公司董事長 |
| 取 締 役     | 松 永 健 一 | 管理本部長                    |
| 取 締 役     | 千 國 哲 王 | 特機システム部長兼特機システムグループ長     |
| 取 締 役     | 谷 逸 夫   |                          |
| 取 締 役     | 小 川 隆 之 |                          |
| 常 勤 監 査 役 | 廣 田 透   |                          |
| 監 査 役     | 廣 瀬 勝 一 |                          |
| 監 査 役     | 森 眞 一   | 泉州電業株式会社社外監査役            |
| 監 査 役     | 早 崎 信   |                          |

- (注) 1. 取締役谷逸夫及び小川隆之の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役廣瀬勝一、森眞一及び早崎信の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役廣瀬勝一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法令及び企業のコンプライアンス並びにガバナンスに関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役森眞一氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役早崎信氏は、公認会計士並びに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2019年6月21日開催の第70回定時株主総会において、小川隆之氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 給 人 員    | 報 酬 等 の 額              |
|--------------------|------------|------------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 7名<br>(2名) | 125,076千円<br>(4,200千円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 16,980千円<br>(7,200千円)  |
| 合 計                | 11名        | 142,056千円              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務役員の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、2020年6月19日開催の第71回定時株主総会において決議予定の役員賞与300万円を含んでおります。
3. 取締役の報酬限度額は、2004年6月17日開催の第55回定時株主総会において年額1億8千万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2004年6月17日開催の第55回定時株主総会において年額3千万円以内と決議いただいております。

## 5. 社外役員に関する事項

### (1) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外監査役森眞一氏

下記の役職を兼務しております。

泉州電業株式会社社外監査役

なお、当社と泉州電業株式会社との間に重要な取引関係はありません。

### (2) 当事業年度における主な活動状況等

| 区分  | 氏名   | 出席状況及び発言状況                                                                                |
|-----|------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 谷逸夫  | 当期開催の取締役会13回全てに出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識・見地から、適宜発言を行っております。                            |
| 取締役 | 小川隆之 | 2019年6月の就任後10回開催した取締役会の全てに出席し、主に企業経営に携わった経験を通じて培ってきた知識・見地から、適宜発言を行っております。                 |
| 監査役 | 廣瀬勝一 | 当期開催の取締役会13回全てに出席し、また当期開催の監査役会13回全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて、当社の経営上有用な指摘・意見を述べております。   |
| 監査役 | 森眞一  | 当期開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また当期開催の監査役会13回のうち12回に出席し、主に出身分野である銀行業務を通じて培った知識・見地から、適宜発言を行っております。 |
| 監査役 | 早崎信  | 当期開催の取締役会13回全てに出席し、また当期開催の監査役会13回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行っております。           |

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役ともに金5百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 6. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                        | 支 払 額    |
|----------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                    | 21,000千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,000千円 |

- (注) 1. 当社の子会社鳥羽（上海）貿易有限公司については、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務執行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (5) 会計監査人の業務の停止に関する事項

該当事項はありません。

### (6) 会計監査人の辞任または解任に関する事項

該当事項はありません。

## 7. 業務の適正を確保するための体制

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業行動規範、社是及び社内諸規程を当社及び当社グループ企業活動の規範とし、取締役及び使用人に対して定期的・恒常的な研修活動を実施するとともに、職位を通じて適正な業務執行と監督を行い、法令、社内諸規程及び社会倫理に則った企業活動をする。
- ② 取締役会は、法令、定款、株主総会決議及び取締役会規程等に則り、当社及び当社グループの経営上の重要な事項について決定及び承認を行うとともに、各取締役はそれぞれが担当する当社及び当社グループの業務執行状況に関して取締役会に報告を行うことにより、取締役の職務執行を相互に監督し、当社グループの取締役及び使用人の職務執行を監督する体制を構築する。
- ③ 当社及び当社グループのコンプライアンス活動の基準となるコンプライアンス規程を制定し、当社及び当社グループの取締役及び使用人に対するコンプライアンスの徹底を図る。当社及び当社グループのコンプライアンス体制として、社長は常勤取締役の中から法令遵守統括責任者を任命する。法令遵守統括責任者はコンプライアンス委員会の委員長となり、各委員とともにコンプライアンス上の重要な事項を審議するとともに審議の結果を社長に報告する。また、コンプライアンス委員会の各委員は、当社及び当社グループのコンプライアンス推進に係る課題及び対応策を協議・承認する体制を構築する。
- ④ 当社及び当社グループの取締役及び使用人の職務執行が法令、定款及び社内諸規程を遵守して行われているかを監査するため、社長の直轄組織として内部監査室を設置し、遵守状況を定期的に監査して社長及び監査役に報告する体制を構築する。
- ⑤ 取締役及び使用人から連絡・相談を受けつける外部の弁護士を含む複数の相談窓口を設置し当社及び当社グループの取締役及び使用人は、「企業行動規範」に逸脱する行為、法令及び社内諸規程に違反する行為を知り、またはそのリスクを感じた場合、通報する体制をとることで問題の早期発見・解決を図る体制をとるとともに、公益通報者保護規程に則り当該通報者に不利が生じない措置を講じる体制を構築する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）については、文書管理規程及び文書取扱マニュアルに基づき、保存媒体に応じて適正に保存、管理するものとし、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できる体制を構築する。
- ② 電磁的方法で記録・保存された文書等については、情報管理規程に基づき管理責任者を明確にして管理を徹底するとともに、社外からの不正アクセス防止措置を講じる体制を構築する。
- ③ 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の状況に関しては監査役の監査を受ける体制を構築する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社及び当社グループのリスク管理体制の基礎となるリスク管理規程を設ける。リスク管理規程に基づき管理委員会を設置して、想定される当社及び当社グループのリスクを可能な限り把握、認識及び分析して、それらに対する未然防止または発生したリスクの損害を最小限に食い止める体制を講じる。また、職務権限規程、情報管理規程、営業債権管理規程、安全保障輸出管理規程及び災害緊急時マニュアル等において、平常時に想定されるリスクに対応する規程を網羅し、取締役及び使用人に徹底する体制を構築する。
- ② リスクを未然に防止するために、社長の直轄組織である内部監査室が、常に当社及び当社グループの各部署の監査を行い、リスクの早期発見、早期解決を行う体制を構築する。
- ③ 当社及び当社グループに不測の事態または重大な経営リスクが発生した場合は、社長を筆頭とする対策本部を設置して、迅速かつ適正な対応を行い、損失を最小限に防ぐための体制を構築する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則毎月開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、当社及び当社グループの経営に関する重要な事項の審議・決定を行う体制を構築する。
- ② 業務執行する取締役は、当社及び当社グループの経営計画を達成するための、担当職務の具体的な方針、目標及び実行計画を策定し、計画に基づく業務執行状況を定期的かつ適宜に取締役会に報告するとともに、計画に対する進捗の状況及び対策を取り纏め取締役会に報告する体制を構築する。
- ③ 取締役会の決定に基づく業務の執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において、それぞれの業務の役割、責任及び責任者等について詳細に定めてあり、当該規程に基づく効率的運営及び責任体制を確立する。取締役の職務の執行については、組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程において定められた、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きを遵守し、効率的に職務の執行を行う。
- ④ 内部監査室は、各業務が社内諸規程に照らし正しく処理され、効率的に実行されているかの監査を定期的に行い、その結果を社長に報告する体制を構築する。社長は、当該報告で重要な事項については取締役会に報告する。

### (5) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループの財務報告の信頼性・適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築・維持・向上を図る。監査役及び内部監査室は、財務報告とその内部統制の整備・運用状況を監視・検証し、必要に応じて、その改善策を取締役に報告する体制を構築する。

## (6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社管理規程を定め、当該規程に基づき当社グループの業務の適正を確保する体制を構築する。
- ② コンプライアンス委員会が当社グループ全体のコンプライアンスリスクを管理・統括する体制を構築する。
- ③ 監査役及び内部監査室は、当社グループの監査を実施し、当社グループの業務の適正を確保する体制を構築する。
- ④ 金融商品取引法に基づき、当社グループは財務報告に係る信頼性を確保するため、その規模等を踏まえ必要かつ適切な内部統制を整備・運用する体制を構築する。

## (7) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社が定める関係会社管理規程において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務づける体制を構築する。

## (8) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役会が、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社及び当社グループの使用人から補助者を任命することとし、当該使用人配置の具体的な内容（組織、人数、その他）については、監査役会と協議し、同意を得たうえで社長が決定する。
- ② 当該使用人の人事（人事異動、考課等）に関しては、監査役会の意見に基づいて行い、当該使用人は取締役からの独立性を確保する体制とする。
- ③ 当該使用人は、他部署の使用人を兼務せず、専ら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- ④ 当該使用人が監査役の指揮命令に従わない場合には、監査役会の意見に基づき懲戒処分の対象とする。

## (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びに子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制

- ① 当社及び当社グループの取締役及び使用人は、監査役監査に対する理解を深め、監査役からの業務執行の状況の報告、情報提供、資料提出の要請等に対して速やかに応じる環境を恒常的に整備する体制を構築する。

- ② 当社及び当社グループの取締役及び使用人は、監査役に対し法定事項はもとより、当社及び当社グループに関し重大な影響を及ぼす恐れのある事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の活動状況、内部統制システムの構築に関する部門活動状況及び内部通報の状況等のリスク管理に関する重要な事項を報告する。これらの監査役に報告すべき事項の報告を受けた者も同様とする体制を構築する。
- ③ 常勤監査役は、取締役会のほか、社内の業務の執行報告及び意思決定等の重要な会議に出席する体制を構築する。

**(10) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

(9) ①または②の報告を行った当社及び当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する体制を構築する。

**(11) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと証明された場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する体制を構築する。

**(12) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、会計監査人及び内部監査室と密接な情報交換及び連携を図るとともに、自らも適宜監査を実施する体制を構築する。
- ② 監査役は、社長との定期的な会議を設け、相互認識を深める体制を構築する。
- ③ 監査役は、その必要性を認めた場合は、監査の実施にあたり顧問弁護士等の専門家との連携を行う体制を構築する。

**(13) 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方**

市民社会の秩序や企業の健全な活動に影響を与える反社会的勢力に対しては、一切関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求及び妨害行為に対しては、警察、弁護士等の関連機関と緊密に連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

## 8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及び当社グループでは、安定的に事業の継続を確保していくことを目的に、コンプライアンスの推進、リスクマネジメントの強化に取り組んでおります。これらをはじめ、業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### (1) コンプライアンス体制

当社及び当社グループの取締役及び使用人に対し、法令違反・不当行為等の早期発見及びこれらを未然に防止するための組織としてコンプライアンス委員会を開催しております。当事業年度におきましては4回開催いたしました。また、当事業年度におきまして、社内における様々なハラスメントを未然に防ぐことを目的に、全取締役及び使用人を対象にハラスメント教育を実施いたしております。なお、当社は内部通報窓口として「社内通報窓口」及び「社外通報窓口（顧問弁護士）」を設置して適切な措置を備えております。

当社では、社内におけるコンプライアンスに関する教本「コンプライアンス・ブック」や「コンプライアンス・カード」の配布、各種研修会における「コンプライアンス教育」を実施し、取締役及び使用人に対する教育・啓蒙活動を実施しております。

### (2) リスク管理体制

当社及び当社グループのリスク管理体制の基礎となるリスク管理規程に基づき、経営における重大な損失、不利益等を最小限に食い止めるためのリスク把握・評価・対応を継続的に行っております。また、経営に与える影響度が高いと思われるリスクに関しましては、リスク管理規程に基づき、リスク管理委員会を開催しております。当事業年度におきましては、4回開催いたしました。また、内部監査室は内部監査規程に基づき、組織の内部監査を実施し、リスク状況の把握・監視を行い、社長に報告を行っております。

### (3) 取締役の職務執行監督体制

取締役会を月1回、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定められた事項、経営方針及び予算策定等の経営に関する重要な事項を決定するとともに、月次の業績の分析・評価を行って、法令や定款等との適合及び業務の適正を確保するための活動を行っております。また、社外取締役を選任し、取締役会による取締役の職務の執行の監督機能を強化しております。

#### (4) 内部監査体制

内部監査室が内部監査年間計画に基づき当社及び当社グループの内部監査を実施して各組織を検証し、内部監査報告書を纏めて社長及び常勤監査役に対して報告を行っております。

#### (5) グループの管理体制

子会社の経営管理につきましては、社長を筆頭にした経営管理体制の整備、統括を実施しております。社内では関係会社管理規程及び海外子会社管理規程を定めて、子会社から事前の承認及び報告を受ける体制を整えております。また、子会社から財務の状況及びその他の経営状況につきましては、書面または口頭にて月次の報告を受け、当社の取締役会へ適宜報告を行っております。

### 9. 会社の支配に関する方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告の中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

単位：千円（未満切捨て）

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部            |                   |
|----------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>20,896,725</b> | <b>流 動 負 債</b>     | <b>8,690,532</b>  |
| 現金及び預金               | 9,742,553         | 支払手形及び買掛金          | 3,919,729         |
| 受取手形及び売掛金            | 8,299,944         | 電子記録債務             | 4,174,212         |
| 電子記録債権               | 2,699,154         | 未払法人税等             | 257,676           |
| 商 品                  | 109,877           | 未払消費税等             | 18,747            |
| そ の 他                | 45,196            | 賞与引当金              | 147,347           |
|                      |                   | 役員賞与引当金            | 30,000            |
|                      |                   | そ の 他              | 142,819           |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>5,623,914</b>  | <b>固 定 負 債</b>     | <b>320,465</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,961,220</b>  | 繰延税金負債             | 292,436           |
| 建物及び構築物              | 560,396           | 役員退職慰労引当金          | 15,125            |
| 工具、器具及び備品            | 18,435            | 株式給付引当金            | 4,493             |
| 土 地                  | 1,379,100         | そ の 他              | 8,410             |
| そ の 他                | 3,287             | <b>負 債 合 計</b>     | <b>9,010,998</b>  |
|                      |                   | 純 資 産 の 部          |                   |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>39,390</b>     | <b>株 主 資 本</b>     | <b>16,820,023</b> |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>3,623,302</b>  | 資 本 金              | 1,148,000         |
| 投資有価証券               | 1,757,414         | 資 本 剰 余 金          | 1,097,245         |
| 長期預金                 | 1,000,000         | 利 益 剰 余 金          | 15,798,658        |
| 差入保証金                | 812,461           | 自 己 株 式            | △1,223,879        |
| そ の 他                | 53,426            | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>689,617</b>    |
|                      |                   | その他有価証券評価差額金       | 662,236           |
|                      |                   | 為替換算調整勘定           | 27,381            |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>26,520,639</b> | <b>純 資 産 合 計</b>   | <b>17,509,641</b> |
|                      |                   | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>26,520,639</b> |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

単位：千円（未満切捨て）

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 26,197,657 |
| 売上原価            | 22,495,097 |
| 売上総利益           | 3,702,559  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,373,782  |
| 営業利益            | 1,328,777  |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息及び配当金       | 59,091     |
| 仕入割引            | 39,163     |
| その他の            | 14,862     |
| 営業外費用           |            |
| 売上割引            | 2,358      |
| 為替差損            | 3,859      |
| その他の            | 367        |
| 経常利益            | 1,435,310  |
| 特別損失            |            |
| 投資有価証券評価損       | 290        |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,435,019  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 454,932    |
| 法人税等調整額         | 7,919      |
| 当期純利益           | 972,168    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 972,168    |

# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

単位：千円（未満切捨て）

| 残高及び変動事由                     | 株 主 資 本   |           |            |            |            |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|------------|
|                              | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自己株式       | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                    | 1,148,000 | 1,097,245 | 15,346,441 | △1,231,212 | 16,360,473 |
| 当 期 変 動 額                    |           |           |            |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △519,950   |            | △519,950   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |           |           | 972,168    |            | 972,168    |
| 自 己 株 式 の 取 得                |           |           |            | △61        | △61        |
| 自 己 株 式 の 処 分                |           |           |            | 7,394      | 7,394      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額（純額） |           |           |            |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計                | —         | —         | 452,217    | 7,333      | 459,550    |
| 当 期 末 残 高                    | 1,148,000 | 1,097,245 | 15,798,658 | △1,223,879 | 16,820,023 |

| 残高及び変動事由                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                   | 純資産合計      |
|------------------------------|-----------------------|----------|-------------------|------------|
|                              | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算調整勘定 | その他の包括<br>利益累計額合計 |            |
| 当 期 首 残 高                    | 651,911               | 52,114   | 704,025           | 17,064,498 |
| 当 期 変 動 額                    |                       |          |                   |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |          | —                 | △519,950   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益              |                       |          | —                 | 972,168    |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                       |          | —                 | △61        |
| 自 己 株 式 の 処 分                |                       |          | —                 | 7,394      |
| 株主資本以外の項目の<br>当連結会計年度変動額（純額） | 10,324                | △24,732  | △14,407           | △14,407    |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 10,324                | △24,732  | △14,407           | 445,142    |
| 当 期 末 残 高                    | 662,236               | 27,381   | 689,617           | 17,509,641 |

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

単位：千円（未満切捨て）

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部          |                   |
|--------------------|-------------------|------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>19,812,149</b> | <b>流 動 負 債</b>   | <b>8,350,839</b>  |
| 現金及び預金             | 9,503,316         | 支払手形             | 317,707           |
| 受取手形               | 557,302           | 電子記録債権           | 4,174,212         |
| 電子記録債権             | 2,699,154         | 買掛金              | 3,312,516         |
| 売掛金                | 6,906,734         | 未払金              | 30,409            |
| 商用品                | 104,753           | 未払費用             | 50,939            |
| 前払費用               | 26,202            | 未払法人税等           | 238,745           |
| その他の               | 14,685            | 未払消費税等           | 7,243             |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>5,783,345</b>  | 未払事業所税           | 1,477             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,955,350</b>  | 前受り金             | 13,079            |
| 建物                 | 556,031           | 預賞与引当金           | 34,507            |
| 構築物                | 4,140             | 役員賞与引当金          | 140,000           |
| 工具、器具及び備品          | 16,077            | 役員賞与引当金          | 30,000            |
| 土地                 | 1,379,100         | <b>固 定 負 債</b>   | <b>320,053</b>    |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>39,377</b>     | 長期未払金            | 8,305             |
| ソフトウェア             | 19,091            | 繰延税金負債           | 292,130           |
| 電話加入権              | 10,866            | 役員退職慰労引当金        | 15,125            |
| その他の               | 9,420             | 株式給付引当金          | 4,493             |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>3,788,617</b>  | <b>負 債 合 計</b>   | <b>8,670,893</b>  |
| 投資有価証券             | 1,743,920         | 純 資 産 の 部        |                   |
| 関係会社出資金            | 197,644           | 株 主 資 本          | <b>16,262,365</b> |
| 長期前払費用             | 1,873             | 資 本 金            | <b>1,148,000</b>  |
| 長期預金               | 1,000,000         | 資 本 剰 余 金        | <b>1,097,245</b>  |
| 差入保証金              | 796,861           | 資本準備金            | 1,091,862         |
| その他の               | 48,317            | その他資本剰余金         | 5,383             |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>25,595,495</b> | <b>利 益 剰 余 金</b> | <b>15,240,999</b> |
|                    |                   | 利益準備金            | 287,000           |
|                    |                   | その他利益剰余金         | 14,953,999        |
|                    |                   | 建物圧縮積立金          | 148,057           |
|                    |                   | 土地圧縮積立金          | 7,860             |
|                    |                   | 別途積立金            | 10,217,000        |
|                    |                   | 繰越利益剰余金          | 4,581,082         |
|                    |                   | <b>自 己 株 式</b>   | <b>△1,223,879</b> |
|                    |                   | 評価・換算差額等         | <b>662,236</b>    |
|                    |                   | その他有価証券評価差額金     | 662,236           |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b> | <b>16,924,601</b> |
|                    |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>25,595,495</b> |

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

単位：千円（未満切捨て）

| 科 目          | 金 額        |
|--------------|------------|
| 売上高          | 23,937,488 |
| 売上原価         | 20,573,970 |
| 売上総利益        | 3,363,518  |
| 販売費及び一般管理費   | 2,210,124  |
| 営業利益         | 1,153,394  |
| 営業外収益        |            |
| 受取利息及び配当金    | 52,492     |
| 仕入割引         | 39,163     |
| その他の         | 14,792     |
| 営業外費用        |            |
| 売上割引         | 2,358      |
| その他の         | 45         |
| 経常利益         | 1,257,438  |
| 経常損失         |            |
| 投資有価証券評価損    | 290        |
| 税引前当期純利益     | 1,257,148  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 410,200    |
| 法人税等調整額      | 6,977      |
| 当期純利益        | 839,970    |

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

単位：千円（未満切捨て）

| 残高及び変動事由                | 株 主 資 本   |           |                |           |                |            | 株主資本合計     |
|-------------------------|-----------|-----------|----------------|-----------|----------------|------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |                | 利 益 剰 余 金 |                | 自己株式       |            |
|                         |           | 資本準備金     | そ の 他<br>資本剰余金 | 利益準備金     | そ の 他<br>利益剰余金 |            |            |
| 当 期 首 残 高               | 1,148,000 | 1,091,862 | 5,383          | 287,000   | 14,633,979     | △1,231,212 | 15,935,012 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |                |           |                |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |                |           | △519,950       |            | △519,950   |
| 当 期 純 利 益               |           |           |                |           | 839,970        |            | 839,970    |
| 建物圧縮積立金の取崩              |           |           |                |           | —              |            | —          |
| 自己株式の取得                 |           |           |                |           |                | △61        | △61        |
| 自己株式の処分                 |           |           |                |           |                | 7,394      | 7,394      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |                |           |                |            |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —              | —         | 320,019        | 7,333      | 327,353    |
| 当 期 末 残 高               | 1,148,000 | 1,091,862 | 5,383          | 287,000   | 14,953,999     | △1,223,879 | 16,262,365 |

| 残高及び変動事由                | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|-----------------|------------|------------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 651,911         | 651,911    | 16,586,923 |
| 当 期 変 動 額               |                 |            |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |            | △519,950   |
| 当 期 純 利 益               |                 |            | 839,970    |
| 建物圧縮積立金の取崩              |                 |            | —          |
| 自己株式の取得                 |                 |            | △61        |
| 自己株式の処分                 |                 |            | 7,394      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 10,324          | 10,324     | 10,324     |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 10,324          | 10,324     | 337,677    |
| 当 期 末 残 高               | 662,236         | 662,236    | 16,924,601 |

(注) その他利益剰余金の内訳

単位：千円（未満切捨て）

| 残高及び変動事由                | 建物圧縮積立金 | 土地圧縮積立金 | 別途積立金      | 繰越利益剰余金   | 合計         |
|-------------------------|---------|---------|------------|-----------|------------|
| 当期首残高                   | 152,115 | 7,860   | 10,217,000 | 4,257,004 | 14,633,979 |
| 当期変動額                   |         |         |            |           |            |
| 剰余金の配当                  |         |         |            | △519,950  | △519,950   |
| 当期純利益                   |         |         |            | 839,970   | 839,970    |
| 建物圧縮積立金の取崩              | △4,057  |         |            | 4,057     | —          |
| 自己株式の取得                 |         |         |            |           |            |
| 自己株式の処分                 |         |         |            |           |            |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |         |            |           |            |
| 当期変動額合計                 | △4,057  | —       | —          | 324,077   | 320,019    |
| 当期末残高                   | 148,057 | 7,860   | 10,217,000 | 4,581,082 | 14,953,999 |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社 鳥羽洋行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 草野和彦 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 植草 寛 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社鳥羽洋行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鳥羽洋行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

株式会社 鳥羽洋行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 草野和彦 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 植草 寛 ㊟  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社鳥羽洋行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会において定期的に子会社の事業活動報告を受けるとともに、子会社管掌取締役から経営管理の状況の報告及び説明を受け、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。更には、会計監査人の評価・選定に係る相当性に関し検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月25日

株式会社 鳥羽洋行 監査役会  
 常勤監査役 廣田 透 ㊟  
 監査役 廣瀬 勝一 ㊟  
 監査役 森 眞一 ㊟  
 監査役 早崎 信 ㊟

(注) 監査役廣瀬勝一、森眞一及び早崎信は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内

会場 東京都千代田区飯田橋一丁目1番1号  
ホテルグランドパレス 2階 ダイヤモンドルーム  
電話 (03) 3264-1111 (代表)

## 会場付近略図



## 交通のご案内

- 地下鉄東西線・半蔵門線・都営新宿線<九段下駅>  
東西線（7番口）徒歩1分  
半蔵門線・都営新宿線（3a・3b番口）徒歩3分  
(お願い)

会場駐車場は手狭のため、誠に恐縮ですが、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。